

水郷筑波国定公園の公園区域及び公園計画の変更に関する 意見の募集（パブリックコメント）について

水郷筑波国定公園の公園区域及び公園計画の変更にあたり、これに関する意見を募集します。

公園の概要

水郷筑波国定公園は、関東平野の東部に位置し、その地域特性から水郷地域と筑波地域に区分されている。

水郷地域は、霞ヶ浦を中心とした北浦・外浪逆浦などの湖沼と、利根川・常陸利根川などの河川により構成されている景観、いわゆる「水郷」を中核に、関東東端にあたる銚子半島、優れた文化景観を呈する鹿島神宮などが公園区域となっている。

筑波地域は、霞ヶ浦の北西約 20km に位置する筑波山（標高 876m）を最高峰とし、北部の足尾山・加波山とともに形成された筑波山塊を中心とする地域が公園区域となっている。この山塊は、関東平野に隆起した丘陵性の独立山塊であり、美しい山容を呈している。

1 区域

茨城県と千葉県の 7 市 16 町 5 村にまたがり、霞ヶ浦・利根川などの水郷地域一帯と、筑波山・加波山などから構成される筑波山塊が公園区域となっている。

2 景観の特徴

水郷地域は、霞ヶ浦及び周辺水系の開放水面が公園区域の約 9 割を占め、湖岸・河岸のヨシ・アヤメ類などが水郷景観を特徴づけている。鹿島神宮の樹叢は、茨城県の天然記念物に指定されており、スダジイ・タブノキなどの巨木が樹冠を覆っている。また、利根川が太平洋に流れ込む犬吠埼やその東に位置する屏風ヶ浦は、海食により断崖を形成している。

筑波地域は、筑波山・加波山などからなる筑波山塊が山岳景観を特徴づけている。筑波山はそれほど高い山ではないが、関東平野に孤立しているため、その山容は美しい。また、筑波山山頂は、断層により男体山・女体山の 2 峰に分けられ、女体山付近には長年の侵食作用により北斗石・大黒石・弁慶七戻りなど多くの奇岩奇石が見られ名所となっている。

3 動植物

水郷地域では、霞ヶ浦や利根川地域の湖沼・河岸などにマコモ・ヨシ・ガマ類などの挺水植物、アサザ・ヒシ類などの浮葉植物及びセキショウモ・クロモ・ササバモなどの沈水植物が繁茂している。また、周辺の湿地にはムジナモなどの食虫植物やアヤメ類を混じえた湿原群落が見られる。鹿島神宮の境内には、スダジイ・タブノキなどの常緑照葉樹林の他、林床にはヘラシダ・ホソバカナワラビなどの暖帯性植物も生育している。動物では、霞ヶ浦や利根川地域にはオオヨシキリ・カイツブリ・コサギ・シロチドリなどの鳥類、犬吠埼地域にはウミウ・ウミネコなどの海鳥類が豊富である。

筑波地域では、筑波山の山麓から山頂にかけて植物の垂直分布が見られる。山麓にはカゴノキなどの暖地性の樹木を含むアカマツ林、500m以上になると落葉広葉樹のイヌシデが分布し、山頂付近にはブナ・イヌブナの大木が見られる。動物では、イタチ・タヌキ・イノシシなどの哺乳類、カワセミ・アオサギなどの水鳥の他、山麓や山腹にかけてはオオタカ・サシバなどの猛禽類の繁殖も確認されている。

4 利用動態

利用者数は年間約 1,885 万人である（平成 14 年）。

水郷地域では、霞ヶ浦や鹿島神宮などで従来から観光地としての利用が多いほか、釣りや海水浴など首都圏のレクリエーションエリアとしての利用が多い。

筑波地域では、筑波山が利用の中心となっており、その山頂へはケーブルカーとロープウェイで気軽に到達することができる。

変更の理由

水郷筑波国定公園は、昭和 34 年 3 月 3 日に水郷国定公園として指定され、その後昭和 44 年 2 月 1 日に筑波地域が編入されて現在の名称となった。

水郷地域は、昭和 40 年 3 月 25 日に区域の削除、昭和 57 年 3 月 23 日に再検討、昭和 57 年 5 月 17 日に公園計画の一部変更、昭和 63 年に点検が行われて現在に至っている。昭和 63 年以降、本地域を取り巻く社会情勢が変化してきていることから、今回変更を行うものである。

筑波地域は、昭和 44 年 2 月 1 日の編入時に公園計画が決定され、昭和 57 年 5 月 17 日に公園計画の一部変更が行われて現在に至っている。昭和 57 年以降、交通網や筑波研究学園都市の整備など、本地域をとりまく社会情勢は変化してきていることから、今回全般的な見直しを行うものである。

変更案の概要

1 水郷地域

(1) 公園区域の変更

ア 拡張

優れた風致を有し、鳥類の貴重な生息地となっている妙岐ノ鼻地区を新たに公園区域に加える。

- ・茨城県稲敷郡桜川村大字浮島及び東町霞ヶ浦の各一部（136ha）

イ 削除

都市化の進展等により保全の必要性が薄れた地区を公園区域から除外する。

- ・茨城県潮来市大字延方の一部（35ha）

現行、公園区域外である陸域の地先海面が埋立てにより陸地化したため、区域線の明確化を図り、公園区域から除外する。

- ・千葉県銚子市川口町及び黒生町陸域公園区域地先海面の一部

(2) 公園計画の変更

ア 保護規制計画の変更

(ア) 第3種特別地域

拡張区域である妙岐ノ鼻地区の湿地(52ha)及び水域の一部(76ha)を第3種特別地域とし、風致の維持を図る。

イ 利用施設計画の変更

(ア) 単独施設

a 削除

整備予定地区が公園区域から除外されることに伴い、単独施設を削除する。

- ・園地 茨城県潮来市(延方)
- ・水泳場 茨城県潮来市(延方)

2 筑波地域

(1) 公園区域の変更

ア 拡張

ネイチャーセンターや自然観察路等が整備されている雪入ふれあいの里公園を新たに公園区域に加える。

- ・茨城県新治郡千代田町大字雪入の一部(6ha)

イ 削除

現況で不明確となっている公園区域について、道路界、地番界及び字界を用いて区域線の明確化を図る。

- ・茨城県新治郡八郷町大字小幡及び吉生の各一部(4ha)
- ・茨城県真壁郡真壁町大字白井の一部(37ha)

(2) 公園計画の変更

ア 保護規制計画の変更

(ア) 第3種特別地域

a 拡張

拡張区域である雪入ふれあいの里公園(6ha)を第3種特別地域とし、風致の維持を図る。

b 削除

公園区域から削除した地域を第3種特別地域から削除する。

- ・茨城県新治郡八郷町大字小幡及び吉生の各一部(4ha)
- ・茨城県真壁郡真壁町大字白井の一部(37ha)

イ 利用施設計画の変更

(ア) 単独施設

a 追加

自然探勝及び野外レクリエーション等の利用拠点とするため、単独施設を追加する。

・案内所	茨城県つくば市（御幸ヶ原）
・宿舎	茨城県つくば市（臼井）
・園地	茨城県新治郡千代田町（三ツ石森林公園）
・園地	茨城県新治郡千代田町（雪入ふれあい公園）
・博物展示施設	茨城県新治郡千代田町（雪入ふれあい公園）
・園地	茨城県真壁郡真壁町（みかげ）
・運動場	茨城県真壁郡真壁町（みかげ）
・駐車場	茨城県真壁郡真壁町（羽鳥）

b 削除

今後整備の見込みがなく実態上必要性の乏しい計画または園地等の他計画に包含される計画を削除する。

・広場	茨城県つくば市（御幸ヶ原）
・休憩所	茨城県つくば市（御幸ヶ原）
・排水施設	茨城県つくば市（御幸ヶ原）
・休憩所	茨城県新治郡八郷町（つつじヶ丘）
・動物園	茨城県つくば市及び新治郡八郷町（つつじヶ丘）
・休憩所	茨城県つくば市（風返し峠）
・公衆便所	茨城県つくば市（風返し峠）
・給水施設	茨城県つくば市（風返し峠）
・排水施設	茨城県つくば市（風返し峠）
・駐車場	茨城県つくば市（臼井）
・給水施設	茨城県つくば市（臼井）
・排水施設	茨城県つくば市（臼井）
・駐車場	茨城県新治郡八郷町（湯袋）
・運動広場	茨城県新治郡八郷町（湯袋）
・給水施設	茨城県新治郡八郷町（湯袋）
・排水施設	茨城県新治郡八郷町（湯袋）
・駐車場	茨城県新治郡新治村（朝日峠）
・公衆便所	茨城県新治郡新治村（朝日峠）
・給水施設	茨城県新治郡新治村（朝日峠）
・排水施設	茨城県新治郡新治村（朝日峠）
・園地	茨城県真壁郡真壁町（一本杉峠）
・休憩所	茨城県真壁郡真壁町（一本杉峠）
・駐車場	茨城県真壁郡真壁町（一本杉峠）
・休憩所	茨城県真壁郡真壁町（三本松）
・運動広場	茨城県真壁郡真壁町（三本松）
・園地	茨城県真壁郡真壁町（三本松）
・駐車場	茨城県真壁郡真壁町（三本松）
・給水施設	茨城県真壁郡真壁町（三本松）
・排水施設	茨城県真壁郡真壁町（三本松）

(イ) 道路

a 車道の変更

- ・ 筑波登山線 筑波山を周遊できる車道とするため、現行の筑波登山線と山口・湯袋線を統合する。
- ・ 筑波スカイライン線 現行の大增・永井線を整備及び利用の実態に合わせて分割する。
- ・ 北稜線林道線 現行の大增・永井線を整備及び利用の実態に合わせて分割する。

b 歩道

(a) 追加

適正な利用の推進を図るため、歩道を追加する。

- ・ 宝鏡山登山線 起点 - 茨城県つくば市（小和田・国定公園界）
起点 - 茨城県つくば市（山口・国定公園界）
終点 - 茨城県新治郡新治村（東城市・歩道合流点）
- ・ 三ツ石森林公園線 起点 - 茨城県新治郡千代田町（土佐谷・三ツ石森林公園）
終点 - 茨城県新治郡千代田町（土佐谷・歩道合流点）
- ・ 三本松線 起点 - 茨城県真壁郡真壁町（田・三本松）
終点 - 茨城県つくば市筑波（筑波山・歩道合流点）

(b) 変更

路線の明確化を図るため、歩道を変更する。

- ・ 筑波登山線 起点 - 茨城県つくば市筑波（筑波・国定公園界）
終点 - 茨城県つくば市筑波（男体山山頂）
- ・ 男体山周回線 起点 - 茨城県つくば市筑波（御行ヶ原）
終点 - 茨城県つくば市筑波（御行ヶ原）
- ・ 五輪堂筑波線 起点 - 茨城県新治郡千代田町（五輪堂・国定公園界）
終点 - 茨城県つくば市筑波（筑波山・歩道合流点）
- ・ 薬王院線 起点 - 茨城県真壁郡真壁町（酒寄・国定公園界）
終点 - 茨城県つくば市筑波（筑波山・歩道合流点）

(c) 削除

今後整備の予定がなく、近隣に首都圏遊歩道も整備されているため、歩道を削除する。

- ・ 雨引観音線
- ・ きのこ山線
- ・ 西光院線